

# 林政審議会における主な御意見

令和 3 年 2 月

**林野庁**

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
森林関係	森林管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業適地では木材生産を行い、それ以外では空間利用を行う方向ではないか。</li> <li>■ 自然豊かな森づくりのため、スギ、ヒノキ、広葉樹等から成る複層林化を行うべき。</li> <li>◆ 粗い施業や集材路作設による山地崩壊を防ぐため、適切な施業の確保が必要。</li> <li>◆ 無断伐採等を防止するため、伐採造林届出制度を厳しくすることが必要。</li> <li>■ 境界確認の推進のため、リモートセンシングの普及、地籍調査の推進、森林簿の精度向上等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多面的機能の持続的な発揮のため、立地等に応じた森林の適正な管理・利用を推進すべきではないか。</li> <li>○ 再造林放棄や粗雑な集材路等を防ぐため、森林計画制度上の対応が必要ではないか。</li> <li>○ レーザ測量やクラウド等の新技術も活用して、森林関連情報の整備・共有を進めるべきではないか。</li> </ul>
	間伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 間伐等を適切に行うことにより、CO2吸収効果を高める必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 間伐等特措法の延長等により、引き続き間伐を推進すべきではないか。</li> </ul>
	再造林	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再造林を実施し、森林資源を将来にわたり確保することが大きな課題。</li> <li>■ 苗木の供給体制整備や、新技術の活用等による造林の効率化を推進すべき。</li> <li>◆ 植栽本数等の基準は、最低限のルールを決めた上で、柔軟な対応とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来にわたる森林資源確保のため、造林作業の効率化や苗木の供給体制整備を推進すべきではないか。</li> <li>○ 特定母樹(エリートツリー等)など新技術の活用、低コスト造林が進む条件整備等を行うべきではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
森林関係	路網整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 森林整備の低コスト化や成長産業化に不可欠な林道整備を推進すべき。</li> <li>■ 丸太輸送の効率化等のため、林道の整備・改修等が必要。</li> <li>■ 増加する豪雨災害に対応した林道規格とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材輸送や森林整備の効率化を実現するため、林道等の整備を推進すべきではないか。</li> <li>○ 豪雨災害が増加する中、林道の強化を図るべきではないか。</li> </ul>
	防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山地災害の激甚化・多様化は、山村の存亡に関わるものであり、林野公共事業が重要。</li> <li>○ 降雨の様態変化の分析を、ソフト対策も含め今後の対策に活かす必要。</li> <li>◆ 災害の激甚化・常態化を認識し、事前対策や森林の防災機能を高める事業を実施すべき。</li> <li>◆ 太陽光発電により多面的機能の発揮に支障が生じないよう対応すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林整備や治山事業による国土強化の取組を進めるべきではないか。</li> <li>○ 集中豪雨等に伴う山地災害の激甚化や、発生形態の多様化への対応が必要ではないか。</li> <li>○ 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るべきではないか。</li> </ul>
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林のレクリエーション利用や森林の文化、生物多様性の保全の視点も重要。</li> <li>○ 広葉樹二次林等の里山林の取扱いは重要。</li> <li>■ 生息環境の連続性を生み出す保護林や「緑の回廊」の拡大、複層林化等を進めることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生物多様性をはじめとする森林の多様な機能が発揮される森林づくりが必要ではないか。</li> <li>○ 手入れ不足の里山林や奥地の天然生林の適切な保全管理を進めるべきではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
林業関係	望ましい林業構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業の長いスパンの中で、林業者に利益を生み出すことが極めて重要。</li> <li>■ 育てる林業から、木材を持続的に活用する林業へと変化している。再造林を伴わない皆伐は社会的理解を得られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業従事者の雇用面も含め、長期にわたる持続的な経営を実現することが重要ではないか。</li> <li>○ 再造林の実施や社会的責任を果たすことなどにより、持続的な林業へ転換すべきではないか。</li> </ul>
	新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業の各段階において新技術を活用することは重要。</li> <li>■ 「林業イノベーション」を実現し、短いサイクルでの林業や高度なICTの現場実装等を推進すべき。</li> <li>■ 現場での機械化に加え、タブレット等を用いた流通管理を取り入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口が減少する中、林業の生産性向上に向け、開発が進みつつある新技術を活用すべきではないか。</li> </ul>
	担い手となる林業経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模所有者等も森林経営計画を立てやすくするなど、林業の主体として位置づけるべき。</li> <li>■ 生産性向上等のため、地籍調査の推進、森林施業の集約化等が必要。</li> <li>◆ 収益性のある経営を實踐できる経営者育成の施策が必要。</li> <li>○ 造林・保育に取り組む林業経営体の育成が重要。</li> <li>○ 生産性を上げると、所得も向上し、少ない従事者で済む。一方で、森林整備を十分に実施する観点から、従事者確保は考えるべき。</li> <li>■ 経験を積んだ者が林業経営を学べる教育体制や労働環境の向上が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期的な林業経営に向けて、森林経営計画作成、施業集約化等を促進するべきではないか。</li> <li>○ 持続的な林業経営に向けて、経営基盤・経営力の強化や再造林の実施体制の整備が必要ではないか。</li> <li>○ 林業従事者の育成・確保等が必要ではないか。</li> <li>○ 林業従事者の労働安全や労働環境の改善が必要ではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
木材産業関係	木材の生産・流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材の生産・流通において、情報の共有・活用が重要であり、商流と物流の分離を推進すべき。</li> <li>■ 各事業者の連携により、需給バランスの調整、物流の最適化を図ることが重要。</li> <li>○ 森林資源の状況等を踏まえた製材・合板工場の立地が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原木の安定供給に向け、事業者間の連携、情報の共有・活用による流通の効率化を図るべきではないか。</li> <li>○ 森林資源や再生林の状況等を踏まえながら、製材・合板工場等を整備すべきではないか。</li> </ul>
	木材の加工・流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品質・コスト面で海外製品との競争力をつける施策が必要。国産材の集成材やJAS製材の供給拡大に向けた対策が必要。</li> <li>○ 地場製材工場等は、工務店等と連携して地域材の利用拡大を支えており、支援が必要。</li> <li>○ 国産材製品の利用促進が、山元の利益につながるようすべき。</li> <li>■ 大径材は平角、並材は小割物、優良材は長尺大断面製材など質に応じた活用が重要。</li> <li>○ JASを多品目生産や品質面でのニーズに応えていけるものとするべき。</li> <li>■ JAS材の基準の技術的・制度的な妥当性について検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他資材や外材に対抗できるよう、国産材製品の生産性向上、品質性能の確保が必要ではないか。</li> <li>○ 大径材も活用しつつ、高付加価値化等により、中小地場工場の競争力強化を図るべきではないか。</li> <li>○ 消費者・実需者のニーズに応え、製材におけるJAS認証が進むよう取り組むべきではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
木材利用関係	建築物等における木材利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅着工戸数が減少する見込みの中、都市等の非住宅建築物への木材利用を推進すべき。</li> <li>■ 新しい技術等を活用し、非住宅建築物への木材利用を積極的に進めるべき。</li> <li>■ 技術の標準化、木造建築設計に関する教育など、木造の設計をやすくすることが必要。</li> <li>○ 木材利用への意識を醸成していくため、その意義やメリットなどの情報発信が必要。</li> <li>○ グリーンボンドなど外部からの投資を促すことで、木材利用を進めるべきではないか。</li> <li>◆ 木材利用の可能性を広げるための技術・デザインの開発が必要。</li> <li>■ 健康への効果など木材利用のメリットのエビデンス分析や、PR活動等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい技術等を活用し、都市等の非住宅建築物への木材利用を進めるべきではないか。</li> <li>○ 木材利用の可能性を広げるデザイン等の開発や、木材利用に向けた気運の醸成が必要ではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題		委員等からの主な意見	論点
木材利用関係	木質バイオマスの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木質バイオマス利用はエネルギー政策上重要。</li> <li>○ 環境やSDGsの観点からも、カスケード利用を基本とすべき。課題はあるものの、熱利用を進めることも重要。</li> <li>○ 発電所のさらなる新設により、他の木材需要への影響を危惧。</li> <li>◆ 中小規模のバイオマス発電を推進し、エネルギーの地産地消をすべき。</li> <li>■ 無理な燃料調達計画が需給バランスを崩すおそれ。資源状況等を踏まえた適正なものとするべき。</li> <li>■ セルロースナノファイバー等の新素材の開発・普及に取り組むべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木質バイオマスの発電・熱への利用促進と森林資源の保続の両立が必要ではないか。</li> <li>○ FIT買取期間終了後も見据え、発電事業の自立化、新素材への利用を推進すべきではないか。</li> </ul>
	木材等の輸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 丸太ではなく製品や不燃処理木材等の輸出など、戦略をもって対応する必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木材等の輸出を促進し、特に付加価値の高い製品輸出への転換を図るべきではないか。</li> </ul>

# 主な意見と論点

- 事業者等の意見
- ◆ ホームページによる意見



課題	委員等からの主な意見	論点
山村振興関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林業・木材産業を振興する結果として、山村を維持していくことが重要。</li> <li>■ 針葉樹だけでなく、広葉樹や木炭、漆等の活用による収入確保が必要。</li> <li>○ 人口減少の中で地域が確実に残っていくことが大事。コミュニティ活性化のためにも、地域の森林管理を促進すべき。</li> <li>○ 耕作放棄地は平坦で道路等も整備されており、林業に活用すべきではないか。</li> <li>◆ 山村のコミュニティ維持、生活基盤整備、都市との交流拡大を推進すべき。</li> <li>○ 地方への関心が高まっている中で、森林の空間利用を進めていく必要。</li> <li>○ 森林と生活圏との関わりが重要であり、他分野とも連携した取組が必要。</li> <li>◆ 「森のようちえん」等の子どもへの環境教育活動を広げるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山村での生活を成り立たせるため、地域の森林等を活かした産業育成が必要ではないか。</li> <li>○ 農林地の管理など地域の協働活動を促進し、集落の維持・活性化を図るべきではないか。</li> <li>○ 地方への関心が高まる中、森林空間の利用の推進等により、関係人口を拡大すべきではないか。</li> </ul>
特用林産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 山村地域の重要な収入源である特用林産物の振興対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山村地域の重要な収入源として、きこの等の特用林産物の生産を振興すべきではないか。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ コロナ禍において、零細事業者が経営を持続できるような対策が必要。</li> <li>○ コロナウイルスの影響による今後の木材需要動向の分析と国産材の需要拡大施策が重要。</li> <li>◆ ポストコロナの社会における森林空間や木材の多様な利用の拡大に向け、情報発信が重要。</li> <li>○ 樹木採取権の設定については、以前の需要規模に戻るまでの間は見合わせるなど慎重であるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、森林・林業・木材産業の各分野においても適切な対策を講ずることが必要ではないか。</li> </ul>